

令和7年度宮城県精神保健福祉審議会(第3回)における配付資料に対する意見等一覧

No.	委員名	資料番号	ページ番号	意見・質問	事務局からの回答
1	大木恵委員	資料1	11	家族支援について。家族相談の充実や家族が気持ちを話せるような家族教室、サロン、ミーティング等の提供が必要と考える。	委員御提案の家族支援に関しましては、患者アンケートにおいても新病院において充実してほしい医療サービスの一つとして多くの声が多く寄せられております。また、自由記述欄には「家族・本人の心のサポート」や「親のケアの集まり」の取組に関する御意見をいただいております。継続的な治療における家族支援の重要性を改めて認識しているところであります。 委員から今回いただいた御意見は県立精神医療センターと共有の上、患者アンケートの内容も踏まえながら、新しい精神医療センターの医療サービス等についてセンター職員とともに検討してまいります。
2	大木恵委員	資料1	11	依存症治療について。現在宮城県内で拠点病院が一か所のみであり予約も非常に取りにくい状況のため、依存症治療に力を入れる必要性を感じる。	いただいた御意見は県立精神医療センターと共有の上、本審議会で議論していただいている「県立精神医療センター建替えにおいて求められること」等も踏まえながら、新しい精神医療センターの医療機能について、センター職員とともに検討してまいります。
3	大木恵委員	資料1	13	料金的にも利用しやすいカフェスペースや、読書スペース等があると患者もホッとできたり、セルフケアにも繋がると考える。	患者アンケートの「新病院で充実してほしい設備」に関する設問においても、「カフェや売店など、ちょっとした買い物や休憩ができる場所」の回答が全体の回答の中で3番目に多く、委員御提案のカフェスペースや読書スペースなどの患者や御家族の方々がかつろげる空間につきましては、高いニーズがあるものと受け止めております。 委員から今回いただいた御意見は県立精神医療センターと共有の上、患者アンケートの内容も踏まえながら、新しい精神医療センターの設備等についてセンター職員とともに検討してまいります。
4	大木恵委員	資料1	15	交通の利便性について。直通のバスや、現状の循環バスの本数を増やす等の検討が必要と考える。	現在、「現地」、「グラウンド」及び「作業地」にはJR名取駅からのバスが1路線、「がんセンター跡地」及び「旧高等看護学校跡地」には同駅からのバスが2路線運行されております。 バス路線・本数の拡充については、患者等の利用状況を踏まえながら、バス運行事業者である名取市と引き続き協議してまいります。
5	大木恵委員	資料2	4	道路のアクセスは患者アンケートを見ても自家用車で通う方が多いため、出来るだけ車やバスが通りやすい方が良い。現状の医療センターの駐車場が足りずに路上駐車も目立つため駐車場は出来るだけ多くの台数が駐車できたら方が良い。	道路アクセスに関しまして、「現地」、「がんセンター跡地」及び「旧高等看護学校跡地」の周辺道路は、十分な道路幅が確保されているなど、車及びバスの通行に支障の無い環境が整っているものと考えております。 また、駐車場の確保については、現在の職員数や外来・デイケアの利用実績を踏まえ、必要駐車台数を310台と算出していますが、「現地」の場合は約330台分、「がんセンター跡地」の場合は約800台分が確保できる見込みです。
6	佐藤泰啓委員	資料1 資料2	4、9、15 6、7	アンケート結果から、現状の県立精神医療センター利用者は、仙台市以南の県民が主である。更に、現在通院している利用者の通院手段の6割は自家用車であり、送迎してくれる家族がいない又は車を所有していない場合には利用の制限が生じている可能性がある。利用者からも建替え場所の検討に当たっては、交通利便性を重視してほしいとの意見が多数出されている。 ※建て替え候補地の検討に当たっては、名取市内においても、県南在住者のみならず県民全体が利用しやすいよう、公共交通機関を含めた更なる交通利便性を重視する必要がある。 建て替え候補地の中間評価では、 ①公共交通機関については、名取市営バスの停留所が設置されているため、「考慮不要・負担極小」と評価 ②通院・通勤環境については、駐車場敷地の確保での評価 としているが、上記に記載した、広く県民全体が利用できるような更なる交通の利便性確保はどのように重視されているのか伺いたい。	精神医療センターを幅広い県民の方々に御利用いただくためには、候補地の選定に当たって交通利便性は重要な視点であると考えております。 通院に係る交通利便性については、病状・特性やその日の体調のほか、家族構成や自家用車の有無等に左右される可能性がございますが、今回の中間評価では次の通院手段の観点から検討を進めてまいりました。 具体的には、①主に病院近傍に居住される方を想定した徒歩・自転車での利便性（「徒歩・自転車での通院」）、②主に自家用車を利用される方を想定した利便性（「道路のアクセス」及び「駐車場敷地の確保」）、③主に自家用車をお持ちでない方を想定した公共交通機関の利便性（「公共交通機関の運行状況」）といった複数の利用者像を設定しながら、精神医療センターの職員とともに評価を行いました。 評価の過程においては、病院までアクセスしやすい道路状況や駐車場の拡充可能性、最寄り駅である名取駅からの公共交通機関の運行状況等といった観点から検討を行い、中間評価の結果を導いております。 委員御指摘のとおり、交通手段を理由に医療につながる事が制限されることのないよう患者の地域生活におけるケア等も含めて、建替え場所をはじめとした新しい精神医療センターの在り方について検討を引き続き進めてまいります。